

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る
スポーツ少年団活動について

本件につきまして、2月8日（月）以降のスポーツ少年団活動について下記のとおりといたします。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

2月8日（月）から2月14日（日）までのスポーツ少年団活動については活動停止とする。

2月15日（月）から2月22日（月）の期間は感染防止強化期間とし、競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底し、感染リスクの低い活動のみに絞ること。

※2月23日（火）以降の対応については、また改めて要請する。

令和3年2月5日
群馬県スポーツ少年団
本部長 小林 馨